

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

<令和6年度>

- ① 5月8日(水) ② 6月11日(火) ③ 9月6日(金)
④ 12月17日(火) ⑤ 2月18日(火)

【会場】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター 3階研修室
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34 (地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く)

労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。

ポイント 1 「安全帯」の名称が「墜落制止用器具」に改められました。

ポイント 2 墜落制止用器具はフルハーネス型を使用することが原則となりました。

ポイント 3 事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に労働者を就かせるときは、特別の教育を受けさせなければなりません。

本研修では、国により定められたカリキュラムにもとづき、「フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育」を実施します。

カリキュラム (9:00~17:00)

1. 【講義】 作業に関する知識
2. 【講義】 墜落制止用器具に関する知識
3. 【講義】 労働災害の防止に関する知識
4. 【講義】 関係法令
5. 【実技】 墜落制止用器具の使用法等

※実技ではフルハーネス型墜落制止用器具を使用しますので、お持ちの方はご持参ください。
なお、事務局でも用意しますが、数に限りがございますので順番に使用いただくこととなります。

対象者 フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に従事する方

受講料 賛助会員事業場 10,890円 一般事業場 12,100円

(テキスト代、消費税10%を含む)

申込方法

- Web(www.iisha.or.jp/tohoku/)もしくは下記QRコードからお申込みください。
- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際にはご連絡いたします。
- 受講料は、当方よりメールにて送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催2週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前にメールにて連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、HPに記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

【お申込み・お問合せ先】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター
TEL 022-261-2821 E-mail tohoku@iisha.or.jp

